

平成25年度 指定管理者施設管理評価シート

部 福祉部 課 高齢福祉課

施設名称	〔19〕 東京都台東区立特別養護老人ホーム千束					
指定管理者の名称	社会福祉法人台東区社会福祉事業団	指定期間	H23. 4. 1 ~ H27. 3. 31			
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、児童館や高齢者施設の管理・運営を行う。					
(2) 類似施設の管理実績	特別養護老人ホーム浅草・特別養護老人ホーム谷中・特別養護老人ホーム三ノ輪					
(3) 経営状況	(24年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入2,879,571,566円,歳出2,629,524,402円,収支差額250,047,164円					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	台東区千束3-28-13					
(2) 設置目的	居宅において介護を受けることが困難な高齢者に対し、介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行い、高齢者の福祉の向上を図る。					
(3) 利用者	常時介護が必要で、自宅で介護が困難な要介護者					
(4) 開館日・時間	通年、24時間					
(5) 規模	延べ床面積 6,733.87㎡のうち1,763.54㎡ 鉄筋コンクリート造 地上7階地下2階のうち3、4階の部分 駐車場(共用)、居室、浴室(機械浴、一般)、静養室、医務室など					
(6) 人員体制	13名 内訳…施設長{特別養護老人ホーム浅草との兼務(1)}、相談員(1)、介護職員(10)、看護職員(2)					
3. 事業(サービス提供)の概要						
(1) 委託事業	入所者の健康管理、機能訓練、生活介助{食事、介護(排泄・入浴援助)}、地域ボランティア活動支援、年間防災訓練などの事業。併設事業として短期入所生活介護の運営。施設、付属設備及び物品の保全。施設内の清潔整頓等					
(2) 自主事業	自主事業は行っていない					
4. 予算決算の推移						
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算	委託料	—	—	—	38,560,900	38,632,720
	利用料金収入	—	—	—	117,852,000	129,406,000
	その他収入	—	—	—	2,485,100	2,280
	管理経費	—	—	—	158,898,000	168,041,000
決算	委託料	—	—	—	38,560,900	38,626,790
	利用料金収入	—	—	—	106,785,276	126,704,794
	その他収入	—	—	—	2,019,616	13,725,903
	管理経費	—	—	—	132,580,365	146,141,712
	収支	—	—	—	14,785,427	32,915,775
5. 施設の稼働状況等(活動指標)						
指標名称	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	
入所定員(ショートステイ含む)	人	—	—	31	31	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値(26年度)	22年度	23年度	24年度	
利用率(特養+ショート)	%	100.0	—	86.4	99.3	
利用者数(特養+ショート)	人	11,310	—	9,799	11,237	

7. 平成24年度評価結果に対する現在までの取組み

平成23年度開設後、コールマットを設置するなどのセキュリティ体制の強化や、災害などの緊急時に対応する体制整備等の取組みも進めている。また「利用者満足度調査」の実施等、利用者やご家族のニーズの把握にも努めており、その結果からも高い満足度が示されている。

8. 評価項目
 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.1]	(a) 施設の目的達成	[2]	(f) 開館時間等の遵守	[2]
	(b) サービス水準	[2]	(g) 自主事業の成果	[-]
	(c) 職員配置	[3]	(h) 個人情報保護	[2]
	(d) 職員研修	[2]	(i) 緊急時対応	[2]
	(e) 案内・接遇	[2]	(j) 警備・防犯体制	[2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検	[2]	(e) 危険箇所等の確認	[2]
	(b) 備品の管理	[2]	(f) 管理記録の作成・保存	[2]
	(c) 清掃・衛生管理	[2]	(g) 業務委託の事前承認	[2]
	(d) 施設の修繕	[2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.0]	(a) 利用者・第三者機関の評価	[2]	(d) 利用しやすい環境整備	[2]
	(b) 苦情・要望への対応と報告	[2]	(e) 関係団体・地域との関わり	[2]
	(c) 利用者数の目標達成	[2]		
(4) 収入支出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行	[2]	(c) 収支計画の達成	[2]
	(b) 経費削減のための取組み	[2]	(d) 利用料等の徴収・管理	[2]

9. 評価
 S（水準以上）： 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）： 協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）： 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）： 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）： 協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	利用率も安定してきており、全体的に適切な事業運営がなされている。職員についても、個別研修計画に基づき、内部・外部を問わず、積極的な教育を実施し、サービスの質の向上に努めている。
(2) 施設の維持管理	A	清掃・衛生管理については、全体的に適切に行われている。（複合施設のため、施設全体の管理は区が実施している）
(3) 利用者の満足度	A	施設行事等を通じて、家族や地域との関係強化に努めたり、毎年「利用者満足度調査」を実施し、結果を分析しサービス向上の一助にしている。
(4) 収入支出	A	予算については、節減に努め、概ね適切に執行されている。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当	平成23年度に開設後、利用率も順調に推移しており、施設の管理運営は、全体として適切である。引き続き、高い満足度を維持できるように努めていく。
-----------	--

11. 平成25年度評価結果に対する今後の対応

施設管理については、全体的に良好である。今後も、職員研修などを積極的に実施し、サービスの質の向上に努めながら、家族・地域・関係機関と連携しながら、より良い施設運営に努めていくことが必要である。